

春の地域安全運動の実施

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

5月11日(火)～5月20日(木)の10日間が実施期間です。

北海道警察では

- 子供の犯罪被害防止
- 女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

を実施の重点として、活動を行います。

子供に対する「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導を！

女性は、夜間出来るだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。

突然の電話やメールでお金を請求されたら詐欺を疑い、「支払う前」「渡す前」に警察に相談してください。



あ
ら
し
や
ま

帯広警察署

25-0110

上美生事務所

66-2151

作成者 金本 優

作業事故に注意

トラクターをはじめ、沢山の車両や機械を使用して作業をされている事と思います。

作業事故防止のため安全な作業手順の確認、車両や機械の点検・整備の実施作業時の声かけを行って作業事故の防止に配慮するようお願いいたします。

よろしくお願ひします。



自転車の安全利用の促進

雪も溶け自転車の使用機会も多くなると思います。

改めて自転車安全運転5則を確認しておきましょう。

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
※飲酒運転・2人乗りなど
- 子供にはヘルメットを着用

5月



管内犯罪発生状況

物件事故1件が発生しています。

現在のところ熊の目撃情報はお聞きしていませんが、道内ではクマに襲われ男性が亡くなるという事故も発生しています。

もし、見かけたら油断せず、通報をお願いします。

車のスピードも控えめに事故防止！

3月21日～4月20日現在)



聖火リレーの成功に向けて

東京オリンピックの聖火リレーは、3月25日から7月23日までの間に全国で実施され、北海道は6月13日、14日の2日間行われます。

警察では、聖火リレーが安全に行われるように警戒警備を行うほか、重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為を未然に防止するため、総力を挙げて取り組んでいきます。

ご理解ご協力をお願い致します。